

賢第 20-017 号

2020 年 4 月 8 日

生徒の皆さん

保護者の皆様

賢明学院中学高等学校

校長 大原 正義

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴うお知らせ

昨日、国の緊急事態宣言の発令を受け、大阪府が教育機関に向け 5 月 6 日までの休業要請がありました。今回のお知らせは、明日の予定でしたが急遽本日お伝えいたします。前回お伝えしていたように、本校においても休業期間を 5 月 6 日まで延長と決めておりましたが、13 日以降は「登校日を設定しない」ことに決定いたしました。原則、自宅で過ごしてください。尚、休業期間中の過ごし方を含めて指示を、前回お伝えいたしました登校日（下記）に行います。現在も、全国的に感染者数は増加しており、特に大都市部の大阪において増加する傾向にあり、今後も爆発的な感染拡大が懸念される状況です。

どうか日々の検温等で体調管理を徹底し、異常があれば速やかに適切な行動をとるようお願いいたします。

### 記

- 1 臨時休業期間を 5 月 6 日までとします。クラブ活動も 6 日まで学内学外ともに活動禁止。
- 2 登校日は、次の形で実施します。登校時は必ずご家庭で検温してください

9 日（木） HII 10:00 登校

10 日（金） HI 10:00 登校 HIII 13:30 登校

次の連絡は 4 月 23 日(木)を予定しております。学校 HP、kenmei info にてお知らせいたします。今後も休業期間中に次のいずれかの症状があり、新型コロナ受診相談センター（帰国者、接触者相談センター）に相談する生徒については学校に必ず連絡をお願いします。

\*風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)

\*強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

また、23 日以前にお伝えすることがある場合は随時、学校 HP、kenmei info にて連絡をさせていただきます。